2017年1月25日　委員　岩田正美

第28回社会保障審議会生活保護基準部会	
平成29年1月25日	当日配布資料

生活保護の基準体系

	第8次改訂～ マ・バ方式	第17次改訂～ エンゲル方式	第27次改訂～ 格差縮小方式	第41次～ 水準均衡	
生活扶助（本体）	一般扶助として設定 標準世帯から展開 1類　年齢別必要カロリー 2類　世帯人数 ↓ 年齢別1人あたり扶助費 世帯人員別扶助費 ↑ 級地によるグレード	必要食費を実態家計にあてはめる 標準世帯からの展開は同じ　5人→4人 級地も基本的には同じ		標準3人世帯（勤労）との比較 標準3人世帯 →	相対比較とマバ時代の一般扶助としての設定の維持との矛盾 展開は合理的か 人数については補正 年齢区分の適正性をどう考えるか？ 2類の光熱水費 通信費などは比較的同一価格？ 1類2類の区分の合理性 級地と生活圏域との矛盾 低所得層の増大によっては最低水準が下がる
各種加算	ニードによる類型 特別需要とは何か 他制度との関係				加算の中には他制度との関係で決まるものもある
住宅扶助	特別基準の存在 第2種公営住宅の最高家賃			2種廃止後の合理的な設定は？	国交省の最低居住水準以上の居室が当該居住区域で実質的に確保できる金額＝公正家賃の考え方導入必要
教育扶助 出産扶助 葬祭扶助	最低限の必要経費				社会サービス、市場の動向から確認する
医療扶助	国民健康保険に準じる給付	基準は国保とともに論議必要			医療、介護の給付水準は、他制度によって決められる
介護扶助	介護保険にリンク				
生業扶助	高等学校修学費 技能習得費 生業費 就職支度金			公立学校基準で良いか	多様な内容なので、整理と基準設定を合理的に